～町民のみなさまへ～

緊急経済対策により生ごみ処理機購入補助金の上限が前回に続き、3万円から 5万円 継続になりました。

募集期間

平成24年1月4日(水)～平成24年1月31日(火)

(受付時間は8:30～17:15 土･日曜日、祝祭日を除く)

※ 応募が予算の範囲を超えた場合は、抽選となります

対象者	1．町内在住者で、生ごみ処理機を適正に維持管理、有効に利用できる方
	2．生ごみ処理機補助制度スタートから三年以内において、補助を受けていない方
	3．**嘉手納町内の家電販売店**で購入される方
	4．『生ごみ処理機設置補助金交付決定通知書』が届いた方。
補助額	5万円未満は購入額を補助 5万円以上からは一律5万円補助
手続き	所定の申請書は各家電販売店及び町民課にて用意してあります。 所定の申請書を町民課・環境衛生係に提出してください。

①	②（抽選）	③	④
補助金申請は、＜生ごみ処理機設置補助金交付申請書＞に、商品の見積書を添えて町民課(環境衛生係)に提出してください。	申請書を受理し、補助金の交付を決定したときは、＜生ごみ処理機設置補助金交付決定通知書＞を申請者へ通知します。	補助金が決定し通知され、その通知を受けた日から＜30日以内＞に＜生ごみ処理機設置補助金交付請求書＞に領収書を添えて、町民課に提出してください。	その後、補助金を交付します。(補助金は個人口座へ振込)
※申請者の予定件数を超えると抽選となります。			

☆緊急経済対策の予算の範囲内に限られます。

★この機会に生ごみ処理機を家庭に1台備えてみませんか。

☆生ごみ処理機電気代

生ごみ約 400ｇ	約 16 円 ～ 17 円
生ごみ約 700ｇ	約 24 円 ～ 29 円

★キッチンの悪臭対策、ごみ出しが**楽**になります。

生ごみが約1／7に減容

(袋が軽く、ごみ出し回数も減り、犬猫対策にもなります)

嘉手納町役場 町民課 環境衛生係 098-956-1111